

地域の会 前回定例会以降の動き

令和4年12月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

11月11日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 7号機の循環水系（*）配管に欠損が確認されたことから、現地の状況を確認するとともに、本事案について積極的かつわかりやすい情報公開に努めるよう要請しました。（*）タービンを通過した蒸気を冷却するための海水が流れる系統
- 3号機の原子炉格納容器内への空気吹出口に空調フィルタ濾材等が付着していることが確認されたことから、現場の状況を確認しました。

2 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

11月4日、令和4年度第3回技術委員会を開催し、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や6号機大物搬入建屋杭の損傷の状況について確認いただきました。

※ 委員会資料等は下記ホームページに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/0533191.html>

3 原発事故に関する3つの検証の説明会・意見交換会

原発事故に関する3つの検証の状況と検証がとりまとめられた報告書（事故原因の検証、避難生活への影響の検証、安全な避難方法の検証）について、県が、県民の皆様に説明し、意見交換を行いました。

（11/5：長岡市、11/11：柏崎市、11/12：上越市、11/23：新潟市）

11月5日は、各検証をとりまとめた委員長、座長にご出席いただき、検証作業に関する所感を述べていただきました。また、11月23日は、事故原因をとりまとめた技術委員会の座長（当時）にご出席いただきました。

※ 説明と委員長・座長の所感の動画、配付資料は下記ホームページに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/setumeikai.html>

委員質問への回答

令和4年12月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

第232回定例会、宮崎委員質問

1 質問要旨

学校等における児童の保護者への引渡し訓練とあるが、課題が見つからないような訓練をしているのではないのか。

保護者はどこにいるのか、保護者へどのような手段でどのような連絡をするのか、抜き打ちでやるのか等、どのような訓練を実施するのか教えてもらいたい。

2 県回答

学校等における児童の保護者への引渡し訓練については、柏崎刈羽原子力発電所で原子力災害が発生した際に、各学校等において策定している危機管理マニュアル等に基づき、児童の引渡しや避難が円滑に行われるよう、保護者への連絡や屋内退避、保護者への引渡し等の手順を確認することを目的に実施しております。

その上で、訓練の中で課題などがあった場合は対応を検討し、必要に応じて、学校の危機管理マニュアル等に反映していくこととなります。

保護者の方々は、仕事で会社にいる場合などもあるため、訓練には可能な範囲で参加いただいております。また、保護者への連絡については、電子メールなどを使用しており、訓練当日に学校から連絡があることなど、実施にあたっては、事前に実施時間や内容をお伝えしております。

訓練の概要は、以下のとおりです。

なお、令和4年度原子力防災訓練については、来年の定例会で説明予定です。

【日程】

- 10月24日(月) 刈羽中学校(刈羽村)
- 25日(火) 北条小学校、鯖石保育園(柏崎市)
- 26日(水) 日吉小学校、松波保育園(柏崎市)
- 11月8日(火) はまなす特別支援学校(柏崎市)

【訓練内容(柏崎市の小学校の例)】

- ① 新潟県原子力災害対策本部から柏崎市原子力災害対策本部に対し、警戒事態となったことを連絡する。
- ② 柏崎市原子力災害対策本部から学校に対し、原子力災害の発生し、警戒事態となったことを連絡し、児童の保護者への引渡しを実施するよう指示する。
- ③ 学校は保護者に対して児童の迎えを要請する。

連絡方法：学校で活用している連絡ツール（メール等）

連絡事項：・ 発電所で原子力災害が発生し「警戒事態」となったため保護者に迎えを要請する。

・ 引渡しができない児童は施設内で待機し、避難指示が出された場合、避難先に避難する。

- ④ 迎えに来た保護者に順次児童を引き渡す。
- ⑤ 新潟県原子力災害対策本部から柏崎市原子力災害対策本部へ、事態が進展したことから、引き渡しできなかった児童を、職員とともに県が手配したバスで避難させるよう連絡する。
- ⑥ 柏崎市原子力災害対策本部から学校に対し、事態が進展したことから、引き渡しできなかった児童を、職員とともにバスで避難させるよう指示する。
- ⑦ 保護者に対して、バス避難する旨の連絡を行う。
- ⑧ 学校等にバスが到着し、引き渡しできなかった児童が、職員とともにバスに乗車して避難する。